

3 学校給食従事者のノロウイルスによる感染性胃腸炎への対応

ノロウイルスを原因とする感染症及び食中毒が毎年流行している。特にノロウイルス食中毒の発生原因としては、調理従事者を介した発生が主要なものとなっていることから、ノロウイルス食中毒予防においては、学校給食従事者の健康管理が重要である。

(1) 健康管理における留意点

- ア 自らがノロウイルスの不顕性感染者である可能性を自覚して行動すること。
- イ 下痢・発熱・腹痛・嘔吐の症状がある際には、すぐに責任者に報告するとともに、医療機関を受診すること。
- ウ ノロウイルスは下痢等の症状がなくなっても、通常では1週間程度長いときには1か月程度ウイルスの排出が続くことがあることから、学校給食衛生管理基準で定められている学校給食従事者の毎日の健康調査については、長期休業中も含め毎日の健康状態の記録を行うこと。
- エ 普段から感染しないように食べものや家族の健康状態に注意すること。
- オ 家庭の中に小児や介護を要する高齢者がおり、下痢・嘔吐等の症状を呈している場合には、その汚物処理を含め、トイレ・風呂等を衛生的に保つ工夫をすること。

(2) 学校給食従事者に感染性疾患の疑いのある場合の対応

下痢・発熱・腹痛・嘔吐の症状がある際には、すぐに責任者に報告するとともに、医療機関を受診する。次は、県立学校における「学校（調理場）及び学校給食従事者の対応」である。

※ 学校給食従事者に感染性疾患の疑いがある場合の対応フローチャート（119ページ）参照

ア 調理場

調理場の洗浄・消毒

イ 学校

(7) 幼児児童生徒、教職員（学校給食従事者含む）の健康状況確認

- a 異常有：速やかに教育委員会・学校医・保健所に連絡
【様式2(1)】学校給食における感染症・食中毒等発生状況報告（速報）提出
- b 異常無：健康観察での確認継続

(4) 献立変更の検討・・・衛生管理責任者が中心となり対応

- a 変更有：保護者への連絡（文書作成等）
- b 変更無：地域等の状況等を勘案し、随時検討

(7) 学校給食従事者から感染性疾患有の診断報告有

- a 発症者に検便検査実施の指示
- b 学校給食従事者に不顕性感染者の可能性を考えての従事を指導

(I) 学校給食従事者の検便検査結果ノロウイルス陽性

- a ノロウイルスを発症した学校給食従事者と同一の感染機会があった可能性がある調理従事者：高感度の検便検査実施（速やかに実施）
- b 発症者：検便検査の結果、ノロウイルス陰性が確認されるまでの間、調理の直接従事無

ウ 学校給食従事者

(7) 発症者

- a 医療機関の受診：感染性疾患有の診断

検便検査実施（学校へすぐに連絡）

検便検査結果で陰性が確認されるまでは、食品に直接触れる調理作業を行わない。

① 検便検査結果陽性：症状が無くなってから1週間程度の後検便検査（高感度）実施

② 検便検査結果陰性：症状の快復後勤務（常に不顕性感染者の可能性を考慮して従事）

b 医療機関の受診：感染性疾患無の診断

検便検査は無

症状の快復後勤務（常に不顕性感染者の可能性を考慮して従事）

(イ) 発症者以外の者

a 健康状態を確認：体調不良を感じた場合はすぐに学校に報告するとともに医療機関受診

b 発症者が検便検査でノロウイルス陽性だった場合：高感度の検便検査実施

エ 学校給食従事者の家族にノロウイルスによる発症者

同一の感染の機会があった可能性がある調理従事者は高感度の検便検査実施

(3) 検便検査方法についての留意点

ノロウイルスは10～100個のウイルス量で感染が成立することから、高感度の検便検査（リアルタイムPCR法、RT-PCR法等）によって、陰性を確認すること。

ノロウイルスの抗原・抗体反応（ELISA法、イムノクロマト法）によるノロウイルス検査ではふん便1g当たり100万個以上のノロウイルスが存在した時に陽性判定されることから、高感度の検便検査には該当しないので注意すること。

(4) 学校給食従事者のノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生報告

県立学校においては平成27年1月7日付け26教健第775号「学校給食従事者のノロウイルスによる感染性胃腸炎への対応について（通知）」に基づき報告すること。

市町村立学校においては下記により報告することとする。

ア 様式

区分	報告書の名称	様式番号	掲載ページ
発生	学校給食従事者のノロウイルスによる感染性胃腸炎発生速報	【様式1】	120ページ
終えん	学校給食従事者のノロウイルスによる感染性胃腸炎発生状況報告書	【様式2】	121ページ

※上記県立学校の様式又は上記様式の項目が記載されている場合は市町村の様式も可

イ 提出

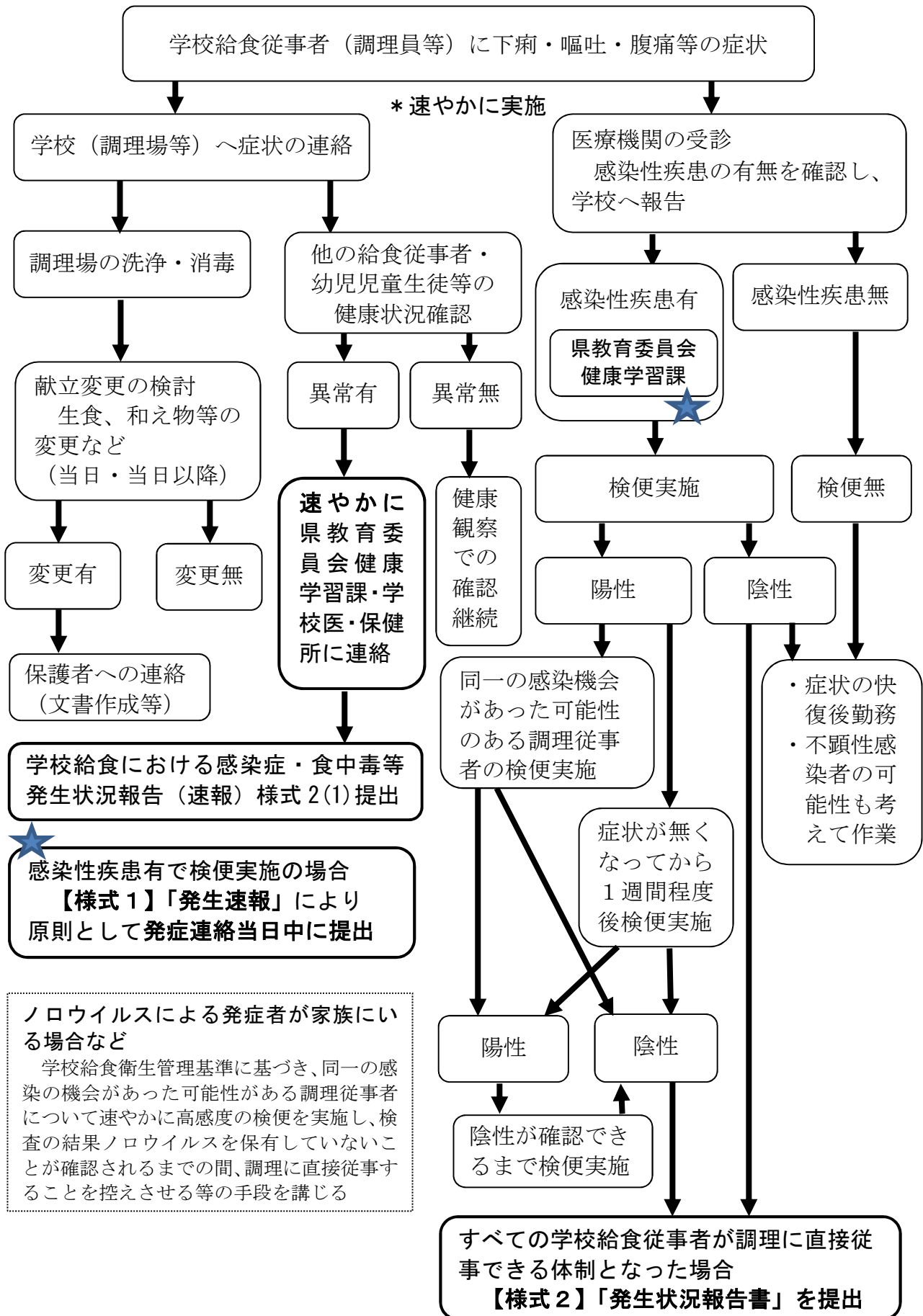
学校給食従事者に下痢・嘔吐・腹痛等の症状		県立学校	市町村立学校
児童生徒等の健康状況確認	異常有	提出	提出
	異常無		
感染性疾患の診断（検便実施）		提出 発症連絡当日	
保護者への連絡や報道機関への情報提供 *保護者への連絡や報道機関への情報提供文書も提出		提出	提出
学校給食における感染症・食中毒（疑いを含む） *感染性胃腸炎による場合		提出	提出

※保健所への連絡は、次の場合とする。

- ・幼児児童生徒の健康状態に異常がある（学校給食における感染症・食中毒（疑いを含む））
- ・報道機関に情報提供

なお、連絡・相談をする場合は様式にある必要事項を明確にし、連絡・相談すること。

(5) 学校給食従事者に感染性疾患の疑いがある場合の対応



【様式1】 平成27年1月7日付け26教健第775号「学校給食従事者のノロウイルスによる感染性胃腸炎への対応について（通知）」による

学校給食従事者のノロウイルスによる感染性胃腸炎 発生速報

報告日：平成 年 月 日（ ）

ふりがな 学 校 名		ふりがな 校長氏名	
ふりがな 報告者職・氏名		電話番号	
ふりがな 該当従事者職・氏名			
高感度検便検査の 検 査 方 法		検 査 実施日	
該当従事者の 発 症 状 況 (同居の家族等 の状況も含む)			
該当従事者からの 発症連絡日時			
発症連絡後の 調理場内の 洗浄・消毒	日時		
	場所		
	実施 者名		
該当従事者の 発 症 前 の 作 業 状 況	日		
	内容		
当日及び当日以降の 給食献立の変更等	有 ・ 無	* 有の場合は、次を添付（後日提出でも可） ・ 上記作業日を含む献立表と変更後の献立内容 ・ 保護者への連絡文書等の内容	
児童生徒等の 健 康 状 況			
調理委託会社名 (委託の場合)			
そ の 他			

【様式2】平成27年1月7日付け26教健第775号「学校給食従事者のノロウイルスによる感染性胃腸炎への対応について（通知）」による

学校給食従事者のノロウイルスによる感染性胃腸炎 発生状況報告書

報告日：平成 年 月 日（ ）

ふりがな 学 校 名		ふりがな 校長氏名	
報告者職・氏名		電話番号	
初発者発症日時			
発症連絡後の 学校給食従事者の 対 応 状 況 〔 初発から終結まで 時系列で記入 〕			
発症連絡後の 調理場内の 洗浄・消毒の 実 施 状 況			
当日及び当日以降の 給食献立の変更等の 実 施 状 況			
保 護 者 へ の 連絡文書等の有無	有 ・ 無		* 有の場合は添付
児童生徒等の 健 康 状 況			
高感度検便検査の 実施状況（直営のみ）	検査方法		検査 件数
	検査機関名		
調理委託会社名 （委託の場合）			
そ の 他			

※ 学校給食衛生管理基準に基づく定期及び日常の衛生検査の点検票の第6票「定期検便結果処置票」（検査結果を含む）の写を添付すること。